

沖縄県立図書館運営方針

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月



目次（沖縄県立図書館運営方針）

はじめに	1
【目標1】 県民に開かれた知の拠点	2
《施策1》 県民が主体的に集い・交流・創造する「場」づくり	2
《施策2》 障害者等サービスの充実	3
《施策3》 国際色豊かな図書館	4
《施策4》 利用者サービス満足度の向上	4
《施策5》 広報、情報発信の強化	5
【目標2】 琉球・沖縄関係資料の中核的図書館	6
《施策6》 郷土資料の網羅的収集	6
《施策7》 総合的な整理・保存計画の策定	7
《施策8》 郷土資料にかかる情報発信	8
【目標3】 地域や県民の課題解決を支援する図書館	9
《施策9》 ライフステージに応じた課題解決サポートの充実	9
《施策10》 ビジネス支援の推進	9
《施策11》 行政機関、各種団体等の支援	10
《施策12》 琉球・沖縄関係レファレンス機能の充実	10
【目標4】 県域の中心となる広域型図書館	11
《施策13》 遠隔利用サービスの充実	11
《施策14》 子どもの読書活動の推進	11
《施策15》 県内公共図書館への支援	12
《施策16》 図書館未設置町村への支援	13
《施策17》 関連・類縁機関との連携強化	13
《施策18》 図書館職員の資質向上	14

はじめに

1 趣旨

沖縄県立図書館では平成 18 年 3 月に、当館のあるべき姿についてまとめた「今後の沖縄県立図書館の在り方」(以下「在り方」という。)を策定し、在り方の示す 4 つの基本方向「広域型図書館」「課題解決型図書館」「琉球・沖縄関係資料の中核的図書館」「電子図書館」を図書館運営の拠り所としてきました。

一方、平成 26 年 3 月に沖縄県教育委員会は、施設の老朽化・狭隘化が進んだ県立図書館の移転整備に向けて「新県立図書館基本計画」を策定し、新しい時代にふさわしい図書館の整備方針が示されました。同計画に基づき新館の整備が進められ、平成 30 年 12 月に那覇市泉崎のカフーナ旭橋 A 街区内に移転開館しました。モノレール旭橋駅に直結した立地の良さや、施設規模が約 2 倍に拡大したことに加え、開館日の増加や開館時間の延長も相まって来館者が増加し、多くの方に利用されています。

こうした中、県立図書館では、新館移転後、「在り方」及び「新県立図書館基本計画」等に基づき運営を行ってきたところですが、移転による施設の拡充等、環境の変化があった他、県立図書館に求める県民ニーズも多様化しており、その対応が求められています。

こうしたことを踏まえ、新たな行動計画として「沖縄県立図書館運営方針」を策定します。

なお、策定にあたっては、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画及び実施計画」、「沖縄県 SDGs 推進方針」、「沖縄県教育振興基本計画」、「第 4 次沖縄県子どもの読書活動推進計画」等、関連する諸計画を踏まえています。

2 位置づけ

本運営方針は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号)による「基本的運営方針」とし、「在り方」及び「新県立図書館基本計画」の示す方向性に基づく行動計画です。今後は当方針に基づき図書館運営及び進捗管理を行っていきます。

3 期間

本運営方針の対象期間は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

4 運用

この運営方針に基づき、毎年度点検及び評価を行い、これを公表します。また運営方針の内容については、必要に応じて見直しを行うこととします。



【目標 1】 県民に開かれた知の拠点

【目指すべき姿】

県立図書館は、全ての県民が気軽に利用でき、県民の多様なニーズに応える「知の拠点」として、生涯学習を通じて豊かな知識と心を育む場を提供します。

【現状と課題】

平成 30 年 12 月に移転開館した新館においては、ホール、交流ルーム、ビジネスルーム、各階の展示架等が設置され、各種団体と連携したイベント等を開催しており、県民の交流の場となっている。令和元年度の入館者数は約 56 万 3 千人で平成 29 年度の約 1.6 倍と伸びている。一方、貸出冊数は約 1.2 倍の伸びにとどまっており、今後の課題となっている。

また、移転に伴い、窓口業務を外部委託しているため、利用者満足度の向上等を目的としたモニタリングの実施等により継続的な改善を行う必要がある。

障害者等サービスについては、サピエ¹や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスへの加入、DAISY 図書²の導入、各種機器の整備を行ってきた。令和元年 6 月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行されたことから、今後は、視覚障害者等の読書環境のさらなる整備に取り組むとともに、障害者だけでなく、図書館利用が困難な全ての方が利用しやすい図書館として、サービスを広く周知する必要がある。

新館に新たに設置された多文化エリアについては、外国関係図書資料を排架し、関連イベントを開催している。今後は多様な文化に対する支援機能の充実が求められる。

現在、当館においては、ウェブサイトをはじめ SNS や図書館通信等、様々な方法でイベントや新着本紹介等の図書館情報を発信しており、今後も内容の充実に努めつつ、定期的、継続的に情報を発信して図書館サービスの周知を図る必要がある。

《施策 1》 県民が主体的に集い・交流・創造する「場」づくり

人と人が出会い、交流し、新しい価値を創造する県民主体の「場」として、各種イベントや研修、意見交換、調査研究等の場を提供する。

● 取組 1-①ホール・交流ルームを活用した学びの場の提供

生涯学習施設として県民の様々な学びの場を提供するため、行政機関や文化施設、大学等とも連携し講座等を開催する。また、県内で活動している公益団体等が、県民へ施策や活動内容等を PR できる場を提供する。

ア 郷土、多文化、健康・医療、子育て等に関する各種講座の開催

¹ サピエ（図書館）：視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供するネットワーク。点字データや音声 DAISY データ等がダウンロード可能。
〔<https://sapie.or.jp/cgi-bin/CN1WWW>〕

² DAISY（デージー）図書：DAISY（Digital Accessible Information System）活字による読書が困難な人々のための国際的なデジタル録音資料製作システム〔日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典 第4版』（丸善出版）〕DAISY 図書には、音声 DAISY 図書、テキスト DAISY 図書の他、音声と一緒に、文字や画像が表示されるマルチメディア DAISY 図書がある。

- イ ビブリオバトル³、朗読会、読書会等、県民が交流するイベントの開催
- ウ 県主催事業等へのホールの貸出による各種施策等の情報発信及び生涯学習機会等の提供

- **取組 1-②展示コーナーを活用した情報発信**

所蔵資料を活用した展示を開催し、利用者の課題解決に役立つ資料、情報の提供等を行う。また、県内の各機関が行う情報発信や県政への県民参加を促進する取組を支援する。

- ア 所蔵資料を活用した館内展示による資料、情報の提供
- イ 各機関と連携したテーマ展示による県民への普及啓発

- **取組 1-③ボランティア等県民との協働**

県民が生涯学習等で学んだ成果等を発揮する場としてボランティアの参画を促進するとともに、展示やイベント等の企画・運営を支援する。

《施策 2》 障害者等サービスの充実

障害等の有無に関わらず図書館を利用出来るように、環境整備に取り組むとともに、関係機関と連携してサービスの拡充を図る。また、障害者等に配慮したサービスの周知拡大を図る。

- **取組 2-①障害者等向け資料の充実**

点字図書館等とも連携しつつ、全ての利用者が読書活動を行うことができるよう、大活字本、LLブック⁴、マルチメディア DAISY 図書等のアクセシブルな資料を充実させる。また、市町村立図書館に一括貸出を行い、地域の障害者等サービスの充実を支援していく。

- **取組 2-②障害者等サービスについての広報**

障害者等の利用促進のため、関係機関と連携を図り、障害種等にあわせた広報に取り組む。

- ア 障害者等向けサービス紹介の作成、ウェブサイトの充実
- イ 障害者等用パンフレットの作成（点字、白黒反転、やさしい日本語表記等）
- ウ 関係機関（点字図書館等）でのパンフレット等の配布
- エ 来館困難者向け資料郵送サービスの周知拡大

- **取組 2-③研修会・講演会等の開催**

障害者等向けサービスの充実や意識の向上を図るため、図書館職員等向けの研修会や講演会等を開催する。

- ア 点字・DAISY 図書等体験会
- イ 読書支援機器の活用講座
- ウ 障害者サービスに関する専門家による講義

³ ビブリオバトル：発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番に本を紹介した後、参加者全員でその発表に関するディスカッションを行い、どの本が一番読みたくなったかを基準にチャンプ本を決定する、本の紹介によるコミュニケーションゲーム。知的書評合戦。

[<http://www.bibliobattle.jp/home>]

⁴ LLブック：知的障害のある人や母語を異にする人など読むことが苦手な人のために、読みやすいように工夫して作られた本 [<https://heartfulbook.jp/overview1/>]

《施策3》国際色豊かな図書館

外国関係図書資料の収集・情報提供等を行い、多文化理解の促進を図る他、県内在住外国人等の情報収集を支援する。

- **取組3-① 多文化エリアのサービス充実**

歴史的に関わりの深いアジア諸国の資料を中心に収集し、関係機関と連携し、幅広く海外の情報を提供する。

- ア 海外関係資料の充実
- イ 講演会・イベントの開催
- ウ 多文化エリア資料の利用促進（一括貸出等）

- **取組3-② 外国人向けの情報提供の充実**

在住外国人や外国人観光客等が必要な情報を収集・提供する他、ウェブサイト等の多言語化を進め、外国人が利用しやすい環境の整備に取り組む。

- ア 利用案内・ウェブサイト等の多言語化
- イ 日本語学習用資料や生活に必要な情報提供の充実
- ウ 自動翻訳機等外国人利用者向け案内ツールの活用促進

《施策4》利用者サービス満足度の向上

平成30年12月の新館移転に伴い、窓口業務の委託を行っている。利用者満足度の向上等に資するため、受託業者に対するモニタリングを適切に実施するとともに、来館者等を対象に満足度アンケートを実施し、継続的な改善を通して利用者サービスの向上を図る。

- **取組4-① 窓口委託業務のモニタリング等**

窓口委託業務について、受託業者を対象に、人員体制やサービス水準の維持・向上等についてのモニタリングを実施し、サービスの改善を図る。

- **取組4-② 満足度アンケートの実施**

来館者等に対する満足度アンケートの実施により、利用者のニーズを把握し、サービスの改善を図る。

《施策5》 広報、情報発信の強化

「知の拠点」としての機能をわかりやすく、広く発信することで、県民の図書館利用の促進を図る。

● 取組 5-① ウェブサイトの充実

県立図書館ウェブサイトでの情報発信を強化する。

- ア 提供しているサービスの概要や事業報告等の充実
- イ ビジネス支援や健康・医療、子育て支援等に資する情報の充実
- ウ 館内でのイベント情報や展示情報の充実
- エ 各種関連機関等の情報の収集及び掲載

● 取組 5-② 広報紙・SNSによる情報発信

タイムリーな情報を速やかに県民に届けるため、広報紙や SNS 等を活用する。

- ア 「図書館通信」の発行
- イ Twitter や Facebook 等の SNS を活用した情報発信
- ウ 関係機関等が発行する情報誌を活用した情報発信

● 取組 5-③ 各種イベントへの参加

県内開催のイベントへのブース出展等により、情報発信を行う。

- ア 沖縄県主催イベントへのブース出展等
- イ 関係団体及び民間主催イベントへのブース出展等

【目標2】 琉球・沖縄関係資料の中核的図書館

【目指すべき姿】

琉球・沖縄の文化継承・発展の中核となり、誇りうる図書館として、県民のアイデンティティの継承発展に資すること等を目的に、蔵書の核となる郷土資料の充実・保存・活用を図り、文化の創造に貢献します。

【現状と課題】

当館は、琉球・沖縄関係資料（以下「郷土資料」という。）の保存施設として、琉球王国時代から戦前、戦後、現在に亘り各種資料の網羅的な収集を行っており、蔵書の約4割は郷土資料が占めている。

所蔵資料について、適正な保存が求められることはもちろんのこと、戦災等によって失われた戦前の資料を継続的に収集する必要性が指摘されている。県外や国外において貴重な郷土資料が確認される状況もあることから、時期を逸さないよう、早急な資料の調査、収集の取組等が必要となっている。

また、新館移転に伴い視聴覚資料閲覧ブース、移民関連資料コーナー、資料展示架等が新たに設置されており、こうした機能の効果的な運用を推進するため、郷土に関する視聴覚資料や移民関係資料等の収集を行うとともに、デジタルアーカイブの充実等、所蔵資料の多様な利活用を促し、琉球・沖縄の文化継承・発展へのさらなる寄与が求められる。

《施策6》 郷土資料の網羅的収集

一般的に流通する図書や雑誌等のほか、行政資料や学校関係資料、小冊子、個人資料等の非市販資料、琉球・沖縄に関係する国内外の資料について調査し、網羅的に収集する。

● 取組 6-① 行政資料・自費出版資料を含めた網羅的な資料の収集

出版情報等の調査に加え、出版を行う個人や市町村等への定期的な広報を行うことで、網羅的な収集を図る。

- ア 県や市町村、各種団体等に対する、発行資料の提供等の協力依頼の実施
- イ 個人出版者等に対する、寄贈や出版の情報提供に関する定期的な広報の実施

● 取組 6-② 貴重書の継続的な調査・収集

琉球・沖縄の文化継承の中核となる機関として、沖縄戦等で散逸した戦前及び戦後の貴重資料を積極的に収集する。

- ア 国内外における郷土資料所在情報の収集・把握
- イ 研究機関・専門家等との情報交換による、資料所在の把握
- ウ 原本資料調査及び複製資料の作成
- エ 購入・寄贈による貴重資料の継続的な収集

- **取組 6-③ 移民関連資料の収集・提供**

県系移民関連資料の保存及びウチナーネットワークの継承、発展を図るため、県内外・国外における移民関連資料の調査・収集を行い、利用者への提供に取り組む。

- ア 移民関係資料に関する収集方針、自館資料目録の作成
- イ 県内外・国外の関係機関等における資料の所蔵状況調査の実施
- ウ 県内外・国外の関係機関、海外県人会等と連携した計画的・継続的な資料収集及び提供

- **取組 6-④ 視聴覚資料の調査・収集・提供**

活字資料にはない情報を持つ資料として、動画資料・音声資料・画像等を収集・提供する。

- ア 視聴覚資料収集に関する指針の策定
- イ 視聴覚資料収集のための調査の実施
- ウ 国立国会図書館等が発信する視聴覚資料の視聴環境の整備

《施策 7》 総合的な整理・保存計画の策定

収集した資料を永続的に利用できるよう、新館の施設等にあわせた資料の整理・保存に関する計画を策定し、計画的な整理を行うとともに、適切な保存環境等を整える。

- **取組 7-① 適切な保存環境の整備及び収蔵計画の策定**

IPM⁵を用い、書庫の保存環境を整備し、資料の保存状況を良好に保つ（書庫管理）ことに加え、今後使用可能な書庫スペースを明確に把握し、受入資料を適切に収蔵する環境を整える（収蔵計画）。また、災害時等への対応にも留意し、適切な書庫利用を図る。

- ア 書庫管理方針の策定及びその方針に沿った環境を維持するための継続的なモニタリングの実施
- イ 収蔵計画の策定及び書庫の使用状況の適正な管理

- **取組 7-② 寄贈資料整理計画の策定**

図書館資料の円滑な提供のため、資料整理に関する指針となる資料整理計画を策定する。

- ア 寄贈資料整理マニュアルの策定
- イ 寄贈等資料整理計画の策定

- **取組 7-③ 郷土資料の修復・デジタル化の実施**

貴重資料及び保存用資料の劣化防止のため、定期的に劣化度調査を実施し、計画的な修復を実施する。また、原資料保護のため、デジタル化を推進する。

- ア 郷土資料デジタル化計画の策定
- イ 劣化度に応じた計画的修復の実施及びデジタル化

⁵ IPM (Integrated Pest Management) : 総合的有害生物管理。様々な防除対策を組み合わせ、薬剤偏重による環境への悪影響を低減すると共に、より効果的な害虫の防除を目的とする管理手法

《施策8》 郷土資料にかかる情報発信

琉球・沖縄の歴史や文化の継承を目指し、郷土資料への理解を深めるための情報発信に努める。

● 取組 8-① 貴重資料・新収蔵資料等に係る展示会の開催

琉球・沖縄の歴史や文化の継承・発展のため、当館貴重資料を活用した展示会等のイベントを開催する。

- ア 特殊文庫⁶をはじめとする貴重資料等を活用した展示の開催
- イ 新たに収集した資料に関する新収蔵資料展の開催

● 取組 8-② 図書館資料を活用した講座・セミナー等の開催

郷土資料を通して琉球・沖縄の歴史や文化等への関心と理解を深めることを目的に、図書館資料を活用した講座・セミナー等を開催する。

- ア 琉球・沖縄関係の古文書資料等を活用し、歴史や時代背景、文化を学ぶ郷土史講座の開催
- イ 琉球・沖縄関係の多岐にわたるテーマに則した資料を通して、歴史や時代背景、文化を学ぶ歴史講座等の開催

● 取組 8-③ デジタルアーカイブ⁷の充実

郷土資料の利活用の促進と原資料の破損・劣化の防止を図るため、デジタルアーカイブの充実を図る

- ア コンテンツ及び資料解説等の充実
- イ デジタルアーカイブ利用促進のための広報の充実
- ウ 博物館、公文書館、大学等のデジタルアーカイブ提供機関との連携

● 取組 8-④ 郷土資料関連サービスにかかる情報発信

当館における郷土資料に関する調査・相談の成果を広く発信し、郷土資料への理解を促進する。

- ア 当館におけるレファレンス⁸事例の「レファレンス協同データベース（国立国会図書館運営）」登録等による発信
- イ ウェブサイト上における琉球・沖縄関係に関するパスファインダー（調べ案内）、ブックリスト等の充実
- ウ 展示等によるレファレンス事例の紹介

⁶ 特殊文庫：寄贈者等の個人名を冠した資料群。沖縄県立図書館には令和3年3月現在、東恩納寛惇文庫、真境名安興文庫、山下久四郎文庫、比嘉春潮文庫、天野鉄夫文庫、大城立裕文庫、山之口隼文庫の7つの特殊文庫がある。

⁷ デジタルアーカイブ：貴重資料等の画像をデジタルデータ化して保存するとともに、インターネット等を通じて提供すること。沖縄県立図書館では、「貴重資料デジタル書庫」として、平成23年度から公開している。

⁸ レファレンス（サービス）：何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館員が仲介的立場から、求められている情報あるいは資料を提供ないし提示することによって援助すること。〔日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典 第4版』（丸善出版）〕

【目標3】 地域や県民の課題解決を支援する図書館

【目指すべき姿】

地域や県民の多様化・専門化する課題に対応した情報を広範囲に収集し、活用できる図書館を目指します。

【現状と課題】

当館は、時代・社会に即した課題解決型図書館を目指して、就労、健康医療、子育て等、各ライフステージに対応するため、オンラインデータベースも含めた各種資料を収集しながら、行政及び関連機関等と連携してセミナー等のイベントを開催するなど、県民の課題解決を支援する取組を進めてきた。

新館においては、新たにビジネスエリアが整備され、就労意識の向上、キャリア形成等を含め、ビジネス支援の役割が期待されていることから、ビジネス関連書籍の充実及びデータベースの利用促進を図るとともに、行政及び関係機関と連携しながらセミナー等のイベントを開催するなど、ビジネスルームを中心に施設の活用を促進し、ビジネス支援の取組を充実させる必要がある。

また、琉球・沖縄関係の資料を活用した課題解決支援のためのスキルアップに資する情報を収集するとともに、沖縄県系移民一世ルーツ調査⁹など特色あるサービスの充実に努める。

《施策9》 ライフステージに応じた課題解決サポートの充実

健康・医療、子育て等、各ライフステージに応じた課題解決サポートの充実を図る。

● 取組9-① 健康・医療、子育て等、課題解決サポートの充実

健康・医療、子育て等を中心に関連機関との連携による情報提供や、イベント等の開催により、県民の各ライフステージに応じた課題解決を支援する。

- ア 健康・医療、子育て等関連資料の収集
- イ 健康・医療、子育て等に関する展示やイベントの開催
- ウ パスファインダー（調べ案内）・ブックリストの提供
- エ 関連機関等が発行するパンフレット・チラシ等の提供

《施策10》 ビジネス支援の推進

ビジネス支援に資する資料の充実を図るとともに、関係機関と連携してビジネスルーム等で開催する各種イベント等を通じて就労意識の向上、キャリア形成を図るなどビジネス支援を推進する。

● 取組10-① 就労、起業、経営に関する資料の収集

本県の特色や実情に即したビジネス関連の図書、雑誌、業界新聞、参考図書等を重点的に収集する。

- ア 関連機関との連携等によるニーズの把握及び資料収集
- イ 県内企業や産業団体等刊行物の収集

⁹ 沖縄県系移民一世ルーツ調査：渡航記録など沖縄県立図書館の所蔵資料から移民一世の名前や渡航日、出身地域などを探す調査・相談（レファレンス）サービス。2017年度「地方創生レファレンス大賞」で文部科学大臣賞を受賞。

- **取組 10-② 関連機関等と連携した相談会、セミナー、講座等の開催**

関連機関等と連携してビジネスルーム等を活用した各種講座、相談会等を開催するとともに、ビジネス関連データベースの利用を促進し、県民の就業意識の向上、スキルアップ、キャリア形成、起業等の支援を行う。

- ア ビジネス関連イベント・講座の開催
- イ ビジネス関連データベース等（市場情報、法令、官報等）の利用促進
- ウ パスファインダー（調べ方案内）の充実

《施策 11》 行政機関、各種団体等の支援

行政機関等の政策立案や課題解決に資する行政支援に取り組むことで、県民への行政サービスの質向上に寄与する。

- **取組 11-① 国・県・市町村等事業との連携**

国、県、市町村等と連携し、イベントや展示等を開催するとともに行政機関等に対するレファレンスサービスの充実を図る。

- ア 国、県、市町村等と連携した展示やイベントの開催
- イ 行政機関に対するレファレンスサービスの充実

《施策 12》 琉球・沖縄関係レファレンス機能の充実

「琉球・沖縄関係資料の中核的図書館」として、蓄積した資料を活用したレファレンス機能の充実を図り、課題解決をサポートする。

- **取組 12-① 琉球・沖縄に関するレファレンス対応能力の向上**

琉球・沖縄に関する多種多様な課題やニーズに対応したレファレンスサービスを提供するため、職員のレファレンス対応能力の向上やサービスの充実を図る。

- ア レファレンス対応能力向上のための職員研修等の開催
- イ レファレンス記録の再調査による、精度の高いレファレンス事例の構築

- **取組 12-② (8-④の再掲) 郷土資料関連サービスにかかる情報発信**

当館における郷土資料に関する調査・相談の成果を広く発信し、郷土資料への理解を図る。

- ア 当館におけるレファレンス事例の「レファレンス協同データベース（国立国会図書館運営）」登録等による発信
- イ ウェブサイト上における琉球・沖縄関係に関する調べ方案内（パスファインダー）、ブックリスト等の充実
- ウ 展示等を活用したレファレンス事例の紹介

- **取組 12-③ 移民関係資料を活用したルーツ調査等の実施**

県系移民の歴史及びウチナーネットワークの継承、発展を図るため、「沖縄県系移民一世ルーツ調査」（以下「ルーツ調査」という。）、移民関係展示等を実施する。

- ア 利用者の来館やメール等による随時のルーツ調査及び世界のウチナーンチュ大会や海外県人会のイベント等におけるルーツ調査の実施
- イ 世界のウチナーンチュの日にあわせた移民に関する展示等の開催

【目標 4】 県域の中心となる広域型図書館

【目指すべき姿】

すべての県民に等しく読書環境を提供するため市町村立図書館及び図書館未設置町村を支援するとともに、関係機関とのネットワークの充実を図り、県全域の図書館サービスの向上に寄与します。

【現状と課題】

当館は、すべての県民が等しく資料や情報サービスを利用できる「広域型図書館」として、Webサイトの充実や市町村立図書館及び図書館未設置町村への支援に取り組んできた。

今後も情報化の進展に対応したサービスの充実に努める必要がある。

特に本県は小規模な自治体が多く、財政的な事情から離島町村部の図書館未設置率が 78.6%と非常に高い状況にあり、全ての県民に等しく読書環境を提供する観点から、移動（空とぶ）図書館、一括貸出、協力貸出等のサービス提供を継続する必要がある。

また、「第4次沖縄県子どもの読書活動推進計画」（沖縄県教育委員会）に基づき、各市町村立図書館や学校図書館への支援を通じて、子どもの読書活動を推進していく必要がある。

加えて、当館は、沖縄県公共図書館連絡協議会、沖縄県図書館協会と連携して研修事業を行っているが、今後はさらに県立図書館独自の研修事業を開催する等図書館職員の資質向上を図る必要がある。

《施策 13》 遠隔利用サービスの充実

県立図書館資料の県内全域での利用促進のため、遠隔利用サービスの充実を図る。

● 取組 13-① 遠隔地返却¹⁰、協力貸出¹¹、電子書籍等による利便性の向上

遠隔地返却サービスが利用できる地域を順次拡大するとともに、電子書籍の導入等、情報システムを活用し、利便性の向上を図る。

- ア 遠隔地返却サービスの拡充
- イ 協力貸出の利用促進
- ウ 電子書籍の導入及び利用促進

《施策 14》 子どもの読書活動の推進

平成 31 年 3 月に策定された「第4次沖縄県子どもの読書推進計画」（沖縄県教育委員会）

¹⁰ 遠隔地返却：県立図書館で借りた本を市町村立図書館等で返却できるサービス。令和 3 年 3 月現在、名護市立図書館、沖縄市立図書館、石垣市立図書館、宮古市立図書館、南城市立図書館、国頭村民ふれあいセンター図書室、伊江村中央公民館図書室、与那国町教育委員会、伊平屋村歴史民俗資料館、豊見城市立中央図書館、渡嘉敷村教育委員会、粟国村教育委員会及び久米島図書館ほんのりの全 13 箇所で開催可能。

¹¹ 協力貸出：離島の市町村立図書館や図書館未設置町村の教育委員会（公民館図書室、学校図書室など）等を窓口にして、利用者からリクエストのあった県立図書館の図書を個人に貸し出す沖縄県立図書館のサービス。

に基づき、各市町村立図書館及び学校図書館への支援や連携をとおして、児童生徒の読書活動を推進する。

● **取組 14-① 子どもの読書活動推進に資する研修等の開催**

子どもの読書活動を推進する個人や団体に対する研修等を開催し、その活動への支援や人材育成に務める。

- ア 読み聞かせボランティア等のスキルアップを目的とした研修等の開催
- イ 公立図書館職員等を対象にした子どもの読書活動の推進に関する研修等の開催
- ウ 「沖縄県子ども読書指導員」¹²の活用

● **取組 14-② 読書活動推進団体及び学校図書館の支援と連携**

子どもの読書活動推進研究室資料の充実を図り、子どもの読書に関わる各種団体、保護者、教職員、保育者、学生、研究者等の多様な活動を支援する。また、県全域の小・中・高等学校、特別支援学校に対して児童生徒の発達段階に応じた情報提供を行う。

- ア 子どもの読書活動推進研究室の活用促進と資料の充実
- イ 「こどもの読書週間」及び「読書週間」の取組の充実
- ウ 司書教諭・学校司書等研修会や移動図書館等を利用した学校との情報交換及び助言
- エ 学校支援、子どもの読書活動支援等に資する情報の充実

● **取組 14-③ 子どもの読書活動推進に資する図書の実践及び展示会・イベント等の開催**

子どもの想像力を育む展示会・イベント等を開催する。また、読書離れの進む中学・高校生等の読書活動推進に寄与するティーンズコーナーの充実を図る。

- ア 定例おはなし会の開催や展示等の充実
- イ 学生の読書活動を支援する取組の実施
- ウ ティーンズコーナーの資料充実

《施策 15》 県内公共図書館への支援

当館は、県域の中核となる図書館として市町村立図書館への資料配送及び市町村立図書館間の相互貸借を支援する。また、市町村立図書館への情報提供を強化する等運営の支援を行う。

● **取組 15-① 相互貸借に係る資料配送の支援**

当館を中心とした図書配送システムにより、県内公共図書館間の相互貸借を支援する。

- ア 巡回車¹³を利用した県内公共図書館への配送支援
- イ 離島図書館への配送支援（送料負担）

● **取組 15-② 市町村立図書館等との連携協力及び情報提供の強化**

市町村立図書館の企画する文化事業等を支援する。また、沖縄県図書館ポータル¹⁴の運営等により各図書館間の情報共有を支援する。

¹² 沖縄県子ども読書指導員：地域・学校等の読書活動ボランティアに対する指導助言等、読書活動推進におけるリーダーとして活動できるよう沖縄県教育委員会が養成した指導員。

¹³ 巡回車：本島内の公共図書館等の相互貸借等に係る資料搬送を支援するため、県立図書館が運行を委託している配送車。原則、週に1回運行している。

¹⁴ 沖縄県図書館ポータル：県内の公共図書館等の情報共有の為、沖縄県立図書館が設置・運営している関係者専用のWebサイト。

- ア 市町村立図書館等へのブックリストの提供やパネル等の貸出
- イ 市町村立図書館への情報提供及び支援
- ウ 災害等発生時の市町村立図書館等の被害状況等集約及び情報発信
- エ 沖縄県公共図書館連絡協議会との連携による情報提供

《施策 16》 図書館未設置町村への支援

図書館未設置町村の教育委員会等と連携し、当該地区の読書環境を改善するとともに、図書館機能の立ち上げを支援する。

- 取組 16-① 移動（空とぶ）図書館、一括貸出、協力貸出の実施
図書館未設置町村等に対し、移動（空とぶ）図書館、一括貸出、協力貸出を実施する。
 - ア 移動（空とぶ）図書館の開催（関係機関等との連携を推進）
 - イ 一括貸出¹⁵（セット貸出含む）の実施
 - ウ 協力貸出の実施
 - エ 広域サービス（移動図書館、一括貸出等）用資料の充実

- 取組 16-② 関係町村との連携協力・情報提供の強化
図書館未設置町村に対し、情報提供等を行い、図書館機能の立ち上げを支援する。
 - ア 図書館未設置町村の教育委員会等への情報提供
 - イ 沖縄県公共図書館連絡協議会等との連携による情報提供

《施策 17》 関連・類縁機関¹⁶との連携強化

関連・類縁機関と連携した講座や企画展示等を開催し、ネットワークの強化を図る。

- 取組 17-① 関連・類縁機関と連携した事業等の開催及びネットワークの強化
大学図書館、博物館、公文書館等の関連・類縁機関と連携して文化事業等を開催するとともに、ネットワークの強化を図る。
 - ア 関連・類縁機関と連携した展示等の開催
 - イ 博物館、公文書館、大学等のデジタルアーカイブ提供機関との連携（取組 8-③再掲）
 - ウ 沖縄県図書館協会と連携した情報共有

¹⁵ 一括貸出：県内の公共図書館、学校、公民館、地域文庫、福祉施設等の団体を対象にした貸出サービス。最大 500 冊・1 年間まで本を借りることが可能。年齢・目的別に 50 冊程度のセットも作成しており、来館して本を選ばなくても借りることが可能（セット貸出）。

¹⁶ 類縁機関：図書館ではないが、図書・雑誌等を所蔵し、公開している機関。

《施策 18》 図書館職員の資質向上

県域の中心となる図書館として、県内図書館職員の資質・能力向上を図る上で必要な研修の機会を提供する。また、県立図書館職員には、高い専門性が必要となるため、専門職員としての司書職等の計画的かつ継続的な確保を行うとともに、各種研修会や研究会等への参加促進等により、資質の向上を図る。

- **取組 18-① 県内図書館職員を対象とした研修計画の策定と実施**

県内図書館職員の資質・能力向上を図る上で必要な研修の機会を提供する。

- ア 沖縄県公共図書館連絡協議会、沖縄県図書館協会と連携・協力した研修機会の提供
- イ 郷土資料のレファレンス業務等に関する研修の開催

- **取組 18-② 県立図書館職員の専門性の向上及び研修機会の確保**

県域の中心となる図書館としての役割を果たすため、県立図書館職員の資質向上及び専門職員の確保を図る。

- ア 司書職等専門職員の計画的かつ継続的な確保
- イ 各種研修会や研究会等への積極的な参加